

1. 基本情報（令和5年6月1日現在）

人口	66,816人	保護率	0.56%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	4.9件／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	2.3件／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	1.2件／月				
就労・増収率（%）	46.1%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	×

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	直営 実際の受入施設については、市内の社会福祉法人の運営する福祉対応住宅の空きを想定し、福祉事務所と社会福祉法人、支援対象者の協議により支援の方法について決定。利用に応じた利用料を社会福祉法人に支払。
事業概要	居所の準備・食事の提供について社会福祉法人が実施。 相談支援等は市の相談支援員が直接対応。 委託としていないのは、支援対象者の生命・生活にかかる事態について、委託業務として受けにくいとの事情。
事業費	147千円
その他特記事項	受入社会福祉法人において無料職業紹介の許可・居住支援法人の登録をしており、支援対象者の状況に応じて制度利用が可能。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

東海道新幹線駅を有し、名古屋や大阪などの大都市圏からも距離が近いこと、域外から地域とつながりのない困窮者が滞在する事例が発生していたため、短期的な受け入れ場所を用意した困窮者支援策が必要となっていた。

事業の必要性の検討
【8ヶ月前】

・生活保護法による保護など、他の制度や既存の事業を活用した形での同様の事業の実施の可能性について検討。
⇒想定される対象者等の状況から、一時的な受入場所の設置が必要との見解から事業実施について検討。

実施方式の検討
【6ヶ月前】

居所と食事が確保できる事業方式について検討を実施
・市内社会福祉法人の保有する福祉対応住宅と、併設して実施している食事の提供サービスを併用した形での一時的な住居と食事の提供に関して、すり合わせを実施。

事業実施体制の維持構築【事業実施後】

事業実施件数が少ない中での協力体制の構築が必要
・本事業だけでなく、就労準備支援事業や住宅セーフティネット事業などで包括的に意見交換を行い、事業全体の改善につなげている。

令和3年4月 事業開始

事業実施

事業実績 0件

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、域外からの流入等が減少し、利用者は少ないものの、住居を失う可能性のある相談者等に対するセーフティネットとして、活用を検討しながら相談支援活動が可能となったことで、支援の幅が広がっている。